

別紙 2

施工にあたって

- 1 方法書のとおり、施工すること。
- 2 必ず最終柵を設けること。
- 3 最終柵は浸透式とし、単粒砕石を使用し厚さ30cm以上とし、軟弱地盤については、別途考慮すること。また、10人槽以上の合併浄化槽の場合は、浸透層(厚)について、協議を行うこと。
- 4 最終柵の大きさは、 $10\frac{1}{2}$ (1時間当たりの平均放流量(1人あたり)) × 浄化槽の人槽分とする。なお、この大きさは排水管下で確保すること。
- 5 排水管の勾配は1%以上程度とすること。
- 6 排水管上土被りが210mm以上になる場合は、粒調砕石(30~0)で調整すること。(管は巻立てコンクリートをする事。)
- 7 排水管上土被りが210mm未満になる場合は、塩ビ管(VP)を鋼管にし、粒調砕石で調整すること。(管は巻立てコンクリートをする事。)
- 8 排水管上土被りが600mm以上になる場合は、巻立てコンクリートを砂巻立てにすることができる。その場合は、再生砕石(40~0)で調整すること。
- 9 施工完了後、完了届を提出すること。また、施工写真を撮影し添付すること。
- 10 その他、道路管理者の指示に従うこと。

(追：巻立てコンクリートはコンクリート2次製品を使用してもよい事とする)